

(様式1)

事案調書(戦略会議)

審議日 令和7年5月27日

案件名	民間アイススケート場実現可能性等調査結果を踏まえた市の対応方針について							
所管	市民	局区	部	スポーツ施設課	担当者		内線	

事案概要

行財政構造改革プランにおいて公の施設としての廃止が決定された銀河アリーナについて、運営終了後は、公の施設としての設置は行わないが、民間アイススケート場の設置の可能性について検討を行うこととしたことから、「民間アイススケート場実現可能性等調査」を実施した。
この調査の最終報告が示されたことから、市の対応方針を決めるもの。

審議事項 <small>府議で決定したいこと及び想定(希望)している結論</small>	・民設民営での実現性がないことが確認されたことから、民間アイススケート場の設置は断念する【R7.5.2戦略会議で承認済】 ・これまで培ってきたアイススケート文化を継承するため、調査の結果を踏まえ、民間事業者の活力を最大限活用した「公設民営」の方向性について検討する
審議結果 <small>(政策課記入)</small>	○原案のとおり承認する。

事業効果 総合計画との関連	事業効果	本市に深く根付いたアイススケート文化及びシビックプライドの醸成が継続、進展する。 維持管理に係る市の財政負担の軽減					
	効果測定指標	新たな施設の整備				施策番号	31
	年度	R7	R8	R9			
	事業効果 年度目標						

事業スケジュール / 事業経費・財源 / 必要人工

○事業スケジュール		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
年度	実施内容	府内調整						
		調査報告書 公表	調査結果を踏まえた 検討の継続		※銀河 アリーナ 廃止 (R9.3)			

○事業経費・財源															
項目	補助率/充当率	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13							
事業費(費)															
うち任意分															
特 財															
国、県支出金															
地方債															
その他															
一般財源		0	0	0	0	0	0	0							
うち任意分															
捻出する財源※2															
一般財源拠出見込額		0	0	0	0	0	0	0							
元利償還金(交付税措置分を除く)															
捻出する財源概要															
税源涵養 (事業の税収効果)															
○必要人工(事業実施に当たり、新たな人員配置を求める場合のみ記入)															
項目		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13							
実施に係る人工	A	1	1	1	1										
局内で捻出する人工※	B														
必要な人工	C=A-B	1	1	1	1	0	0	0							
局内で捻出する人工概要															
SDGs 関連ゴールに○	1 持続可能な 開発目標	2 経済成長 と社会的 平等のため の社会 政策	3 健康な 生活環境 と持続可能 な都市 の構築	4 教育 をみんな に あたる ための 努力	5 すべての 性別に あたる ための 平等 と 女性の 権利 の促進	6 清潔 で 持続可能 な エネルギー	7 水と 环境卫生 と 持続可能 な 水資源	8 経済 成長 と 社会的 平等 のため の 持続可能 な 開発	9 持続可能 な 開発 と 平和 と 安全 の 世界						
	10 公平な 規則 と 多様性 と 包括的 な パートナ ーシップ による 持続可能 な 開発	11 経済成長 と 社会的 平等 のため の 持続可能 な 開発	12 つくる と つかう の 循環 型 社会 の 構築	13 不持続 な 開発 の 止 め と 持続可能 な 開発 の 促進	14 清潔 な 水 と 衛生 の ため の 持続可能 な 開発	15 緑地 と 生物多 様性 の 保 護	16 平等 と 多様性 と 不偏 性 の ため の 持続可能 な 開発	17 パートナ ーシップ と 持続可能 な 開発							
日程等 調整事項	条例等の調整	条例		議会提案時期			報道への情報提供	記者会見							
	パブリックコメント	なし	時期		議会への情報提供	資料提供									
事前調整、検討経過等															
調整部局名等		調整内容・結果													
戦略会議(令和5年3月9日)		銀河アリーナは老朽化が著しく、令和9年3月末まで現在の運営を継続する。民間アイススケート場の可能性について検討する。													
決定会議(令和6年7月19日)		市民が本市への愛情やシビックプライドを失わないよう、長年かけて築いた貴重なアイススケート文化を継承するため、民間アイススケート場の実現に取り組むとともに、市として可能な支援の在り方を検討するため、実現可能性調査を実施する。													
関係課長打合せ会議 兼 検討会議(第1回)(令和6年10月29日)		調査業務委託による調査、検討及び府内検討体制について ⇒ 承認													
関係課長打合せ会議 兼 検討会議(第2回)(令和6年12月25日)		調査の中間報告及び今後の検討について ⇒ 承認													
関係課長打合せ会議 兼 検討会議(第3回)(令和7年2月14日)		最終報告の素案及び今後の検討について ⇒ 承認													
関係課長打合せ会議 兼 検討会議(第4回)(令和7年3月28日)		最終報告及び市の対応方針について ⇒ 一部資料を修正した上で、調整会議に付議する。													
備 考	資料のカラーユニバーサルデザイン確認済み。														

庁議におけるこれまでの議論				
(開催日)	R7.4.3	(庁議種類) 調整会議		
(庁議結果)	原案を一部修正し、上部会議に付議する。			
【対応方針案について】				
○(アセットマネジメント推進課長)公共施設マネジメント推進プラン・アクションプログラムでは令和11年度まで対象となるが、「公の施設としての廃止」とあるため、方針に齟齬が生まれてしまう。今後、例えばスポーツ推進計画を更新する際などに、アクションプログラムとの整合性を図るといった表現を入れていただきたい。				
→(スポーツ施設課長)次期スポーツ推進計画の計画期間は令和10年度からになるため、改定の際には整合を図りたい。行財政構造改革プラン第1期では、施設の維持に多額の経費が掛かるため公の施設としての廃止を検討するとし、検討を行った結果、一度は廃止することを決定したが、引き続き民間アイススケート場についての実現可能性調査を行ってきた。今回の結果で、民設民営の設置が望ましいものの民設民営では設置が難しいといった結論が出たものであり、民設から公設という点では方針の転換にはなるが、行財政構造改革プランにより維持管理経費を削減する視点で廃止に向けた検討を行ってきたという点では、市としてのこれまでの考え方方に齟齬はないものと考えている。				
○(アセットマネジメント推進課長)行財政構造改革プランで廃止が決まった施設に対し、別の形で運営を続けるという方針を今回決めた場合、他に廃止された施設の取り扱いにも波及すると思うが、その点はいかがか。				
→(スポーツ施設課長)他の施設の方針との整合性はどうなければならないと考えている。アイススケート場については、施設がないことにより県外に移住してしまう競技者の方や競技を離れてしまう方がいる点で、代替のきかない施設という点が最も大きな特徴だと考えている。そうした点を整理し、他施設の方針との違いが明確に説明できるように他施設所管課とも調整を行っていく。				
→(緑区区役所区政策課長)行財政構造改革プランで廃止した他施設の検討の際は、多額の施設の維持・改修費を掛けることができないといった判断があった中で、今回の検討しているアイススケート場において、維持管理経費が現在の半分以下になったとしても新たに施設を建設するコストを要するものである。行財政構造改革プランの検討経過との説明に齟齬がないとのことであったが、代替がきかず真に必要な施設という説明であれば維持改修費を掛けても現在の銀河アリーナを残すという選択肢もあったと思われる。そうした背景において銀河アリーナが行財政構造改革プランに位置づいた時点で、ここで新たに建設コストを負担していくという方針転換は、他施設との関連においても説明が難しいのではないか。				
→(スポーツ施設課長)現在、銀河アリーナの維持管理費には年間1億9千万円掛かっているが、新しい施設でのPFI方式による建設から維持管理までの費用を含めて、年間での市の負担が半分以下になるという試算であり、この試算には建設費も含まれている。				
→(緑区区役所区政策課長)事業期間は20年間を想定していることだが、現在、市の施設は公共施設マネジメント推進プランで80年間維持していくことになっており、人口減少下において公共施設の床面積を削減する取組を進めている中で残りの60年間についても市の施設として真に維持していく施設であるという観点も説明が必要であると考える。				
○(シティプロモーション戦略課長)公設にするのは大きな方針転換だと思うが、改めて市民の意見を聞く機会はあるのか。				
→(スポーツ施設課長)今回の調査においても、市民意見も踏まえたうえで検討している。				
○(シティプロモーション戦略課長)屋内型のスケートボード場の設置を検討した際の議論では、公共施設としての設置は困難であるといった結論に至ったが、当該施設の方針との整合性についても検討が必要と考える。				
○(経営監理課長)現在の指定管理料が半分以下になるという試算だが、利用料については向こう20年間、現在より増収になると見込んでいるのか。その積算の根拠は何か。				
→(スポーツ施設課長)通年で利用できるようになることによる利用者増加と、近隣のアイススケート場の料金相場に合わせて値上げするという要因を基に積算している。				
○(財政課長)令和3年の議会答弁で銀河アリーナの廃止理由として「極めて厳しい財政状況にある中、市の行政サービスとして一般性がない施設までに事業展開できる余裕がない」といった旨の内容や、採算性について「銀河アリーナについては公の施設であるという観点から、営利活動を制限してきた」等の説明をしており、方針を展開する理由として当時と比べ端的に何が変わったかを整理する必要がある。				
→(スポーツ施設課長)承知した。				
→(財政課長)公共施設マネジメント推進プラン・アクションプログラムとの整合性について、今回の民設から公設への方針転換についてどこで位置づけが必要になる。今回の庁議で方針転換について決めることだと思うが、推進プランの位置づけについても整合を図る旨、庁議資料上にも明記したほうがよい。				
→(スポーツ施設課長)承知した。				
→(財政課長)今回は麻溝公園に設置することは決めるのか。				
→(スポーツ施設課長)設置場所は今回決めない。報告書の最終案として有力候補地が麻溝公園になっていることは公表するが、今後具体的な方向性を決める中で設置場所を決めていく。				
→(財政課長)公設に方針転換する理由としては、アンケートでニーズがあつたこと、財政面でコストが圧縮できることの2点がメインとなるか。アンケート調査については報告書にあるとおりだが、財政面についても今後20年間で従来の維持管理費と比べた圧縮額の推計を作ったほうが分かりやすいと思う。				
→(スポーツ施設課長)検討する。				
○(財政課長)公共施設として整備することを今回決めてしまってよいのか。民設が困難であるという調査結果を受けて、公設の可能性を検討していくという進め方もできるのではないか。				
→(スポーツ施設課長)今回調査の中間報告において、民設については困難という方向性も出たため公設の可能性について検討を進めており、最終報告で更に公設の可能性についての報告がされたことを受け、ここで公設での設置についての方針を決めたい。				
<<次ページあり>>				

庁議におけるこれまでの議論				
(開催日)	R7.4.3	(庁議種類) 調整会議		
(庁議結果)	原案を一部修正し、上部会議に付議する。			
<<つづき>>				
【今後の検討の進め方について】				
○(アセットマネジメント推進課長)公共施設マネジメントの取組では、公共施設の床面積を20%削減していく方針であるため、施設の新設を検討する場合でも可能な限り床面積を削減する方向で検討いただきたい。				
→(スポーツ施設課長)設置可能性調査における施設規模は、建築面積を1階建ての4,500m ² と想定している。銀河アリーナの建築面積は約4,600m ² であるが、床面積は1万m ² 以上であるため半分以下に縮減される。				
→(アセットマネジメント推進課長)銀河アリーナは解体する方針か。				
→(スポーツ施設課長)銀河アリーナの取り扱いとして令和8年度末に廃止することは決定している。今回の調査報告では設置場所の候補地として現在の銀河アリーナがある渓野辺公園より麻溝公園が有力であるとの結果が出ており、仮に麻溝公園で設置する場合、当該場所での新設スケート場の具体的な検討を進める中で既存の銀河アリーナの取り扱いも検討していく。銀河アリーナは渓野辺公園内にあるため解体や跡地の検討等については公園課とも調整をして進めていきたい。				
○(マーケティング課長)事業の目的については今後精査していくものと思われるが、10ページにある事業イメージを基に、12ページにある練習中心型を中心に検討を進めていくのか。				
→(スポーツ施設課長)練習中心型と興行中心型に分かれると、興行中心型では3日に1回興行を行っても黒字にならないという試算がある。首都圏であってもアイスホッケー やショートトラックなどの練習場所が確保できない状況で練習場所としての需要は非常に高いため、現段階では練習中心型を想定している。興行施設だと相当の観客席の面積が必要になるが、面積が大きくなれば維持管理コストが上がるといったことからも、練習中心型を想定している。				
→(マーケティング課長)市外の競技者を呼び込むというよりは、地元や市民中心の利用を想定した施設になるか。				
→(スポーツ施設課長)銀河アリーナを利用して競技を行っている方やスケート教室を行っている市内小学生等を中心にアイススケート文化を継承できる施設として想定している。				
○(総務法制課長)議会に公表予定はあるが、市民への公表予定はあるか。				
→(スポーツ施設課長)今回の庁議で方向性について承認を得たうえで、報道等への発表を行う予定である。その後利用者団体への説明を行い、場所等の具体的な内容を7月までの庁議で再度審議いただくスケジュールを考えている。				
→(総務法制課長)9月議会で公表する内容はどのようなものか。				
→(スポーツ施設課長)7月の庁議で整備地及び手法を決めた後、PFI手法で実施する場合はアドバイザリー業務の補正予算を9月議会に提案したいと考えている。				
→(総務法制課長)有望候補地が麻溝公園になっていることについて、公園内の建築規制等の関係も含めて公園課も承知済か。				
→(スポーツ施設課長)了承していただいている。				
○(財政課長)P7にあるYスケート場のような、スポーツ協会に無償貸与するなどの手法は不可能か。				
→(スポーツ施設課長)調査の中で、このようなスキームも検討してきたが、民間が施設を所有することを大きなリスクとして敬遠する状況が明らかになったため、民設にすることで参入意向が下がると想定されたため、公設民営が必要と考えている。				
→(財政課長)BTOコンセッションは通常のPFIとどのように異なるのか。				
→(スポーツ施設課長)コンセッション方式はPFI手法の一形態として派生したものだが、民間が建設後、所有権を公共に移転し、公共から施設の運営権を事業者に売却するスキームである。				
→(財政課長)BTOコンセッションの事例はあるのか。				
→(スポーツ施設課長)施設課長括副主幹)愛知県の新体育館(IGアリーナ)や新秩父宮ラグビー場で実績がある。				
→(財政課長)当該事例では収益性はあるか。また、市の負担はあるか。				
→(スポーツ施設課長)収益性があり、市の負担も行っていると承知している。				
→(財政課長)他市事例の説明もあるとわかりやすい。				
→(財政課長)国際大会でも活用できるのか。				
→(スポーツ施設課長)競技的には、国際大会にも活用できるリンク面積だが、観客席の規模としては、国際大会に対応できるまでの規模は想定していない。				
→(財政課長)市として国際大会での活用は検討しないということか。				
→(スポーツ施設課長)現状想定していない。				
→(財政課長)運営権を民間がもつた場合、国際大会などの大規模大会を開催できる余地をもった方が、収益面で事業者にとってメリットになる可能性も考えられるがいかがが。				
→(スポーツ施設課長)興行では3日に1回興行しても黒字にならないという試算もあり、採算上を考慮してもそこまでリスクをとって大規模化することは想定していない。				
→(財政課長)駐車場代金を利用料収入として扱うことについて、議会から提案もあったが、検討状況はいかがが。				
→(スポーツ施設課長)公園内に設置が検討されるため、公園駐車場有料化の議論の中で検討していくものと考える。現在の試算では駐車場の料金は見込んでいない。				
→(財政課長)事業費を圧縮するために、積極的に検討いただきたい。				
→(財政課長)特定財源の活用とは何を想定しているか。				
→(スポーツ施設課長)国土交通省所管の社会資本整備総合交付金を想定しているほか、地方創生関係の交付金などをはじめ、今後有利な交付金の活用を検討していく。				
→(財政課長)クラウドファンディングなどの活用も検討していくのか。				
→(スポーツ施設課長)今後具体的な検討を行う中で、幅広に特定財源を検討していく。				
○(政策課長)スケート場を設置する場合の具体的な候補地を示しての市民意見は聴取していないと思われる。候補地に対する市民意見の把握について具体的な説明ができるように対応してほしい。また、事案調書のスケジュールについて、事業進捗に応じて変更が生じる可能性があることを注釈として追記いただきたい。				

庁議におけるこれまでの議論				
(開催日)	R7.4.10	(庁議種類) 決定会議		
(庁議結果)	継続審議とする。			
【対応方針案について】				
○(財政局長)4月に最終報告の公表を行った後、利用団体への説明を行うことを予定しているとのことだが、議会への説明はどうのに行う予定か。				
→(スポーツ・文化担当部長)公表を行う前に、会派説明を行う予定である。				
→(財政局長)どの利用団体に説明を行うのか。				
→(スポーツ・文化担当部長)有望候補地である麻溝公園内のスポーツスクエア、スポーツ広場の利用団体に説明を行い、その意見を踏まえ、最終的に整備地を決定する想定。				
○(総務局長)4月に公表するのは具体的にどこまでの内容なのか。				
→(スポーツ・文化担当部長)公設民営での設置検討についての対応方針案と今後の検討の進め方について公表したいと考えている。				
→(財政局長)今後の検討の進め方まで公表したとすると、調査結果の報告に留まらず市としての今後の方向性についても示唆することになる。その場合、その後に予定している7月の庁議においても公表した方向性ありきの判断になってしまふのではないか。				
→(スポーツ・文化担当部長)調査報告を受け、その後の利用者調整等、整備地の具体的検討を進めるためにも、麻溝公園を候補地として進めていく方向性も報告書と一緒に打ち出していきたいと考えている。				
→(財政局長)仮に調査において有望候補地が報告されたとしても、市の検討により異なる場所を選定することもありうるものだと考える。報告書の結果を受けて、整備地についての市としての方向性を決めるのはまた次の段階ではないか。利用者意見についても、有望候補地以外にも幅広く聴取したうえで決定していくべきことではないか。				
→(スポーツ・文化担当部長)候補地の一つとして、有望候補地である麻溝公園利用者などに意見を聞いていくことで対応したい。				
○(政策部長)公設民営を検討することはどこかで意思決定されているか。民設民営で検討していたものが、公設民営を検討することになった経過が資料上読み取れない。				
→(スポーツ・文化担当部長)要綱設置した庁内検討会議では公設民営についても検討してきたところだが、庁議による意思決定はしていない。				
→(政策部長)民設民営の可能性を検討した結果、困難なことが判明したため、通常、公設民営を検討するという意思決定を行う経過が入るのが自然ではないか。				
→(市長公室長)調査の最終報告では、公設民営を視野に検討すべきという内容になっているか。				
→(スポーツ・文化担当部長)調査の趣旨は、民間活力を最大限生かした実現の可能性を提言したものであり、設置の方向性まで踏み込んだ内容にはなっていない。				
→(市長公室長)報告書の結果で公設民営について明確な言及がない中で、報告書の提出から間を置かずに、庁議において意思決定していくことになるため、拙速な印象を持たれる可能性がある。				
→(財政部長)銀河アリーナ廃止時には様々な議論がされてきた中で、今回民設から公設への大きな方針転換であるが、結論が導かれるまでの議論の経過が伺えない。詳細な事業費等の積算もない中、議論の熟度が足りないように見受けられる。				
→(スポーツ・文化担当部長)調査の受託事業者や庁内組織などで議論をしてきたところだが、資料上に反映されておらず、議論の経過が見えない状態になっている。				
→(市長公室長)議論してきたことは理解するが、公設民営にする位置づけが必要となる。				
→(財政課長)銀河アリーナ廃止時の議会で、市の政策に位置付けがないものは実施しないという趣旨の答弁をしているため、そうした観点からも位置づけは必要と考える。公共施設マネジメント推進プラン・アクションプログラムの位置づけを変更することについても、明確に資料に表記することが必要である。				

庁議におけるこれまでの議論		
(開催日) R7.4.15	(庁議種類)	決定会議
(庁議結果)	原案のとおり上部会議に付議する。ただし、庁議の意見を踏まえ、資料を一部修正すること。	
【対応方針案について】 ○(市長公室長)調査結果を踏まえ、整備に向けた検討を今後速やかに進めたいとの説明であったが、そうしたスケジュール感で検討を進める必要性としては何があるのか。 →(スポーツ・文化担当部長)令和9年3月に廃止する銀河アリーナで活動している団体や競技者が本市から離れていってしまうのを防ぐために、可能な限り間を置かずに対応できるよう、検討を早めていきたいと考えである。 →(財政局長)当該理由では、競技者に限ったものであり、広く市民に対して必要な施設であるという視点が欠如しているように思う。 →(スポーツ施設課長)本市から競技者が減少することが、施設の利用収入にも直結するという観点もあるが、スケート教室の継続など本市に根付くアイススケート文化の継承が途切れないようにという視点でも早期に検討が必要である。 ○(シビックプライド担当部長)8ページに記載している「市の財政負担は建設費込みで約半分以下の見込み」と記載している箇所について、調査受託事業者による推計を根拠にしていると思われるが、過去に銀河アリーナの改修費等を見積もった民間事業者による事業費推計が大幅に上方修正されたこともあったため、民間事業者の推計値の公表については慎重を要することは意見として申し上げる。		

庁議におけるこれまでの議論				
(開催日)	R7.4.21	(庁議種類) 戰略会議		
(庁議結果)	継続審議とする。			
【対応方針案について】				
○(市長)公設への方針転換は重大な政策決定である。民間の調査結果は尊重するものの行財政構造改革プランとの整合性など、市としての明確な理由をもって市民や議会に説明していくことが求められるがいかがか。				
→(市民局長)アイススケート場の必要性については、多くの市民が学校教育も含め、子供時代からスケートに関わる機会があつたのは、銀河アリーナがあったからだと考える。特別なことと思わない方もいると思うが、アイススケート場が近くになくスケートに触れる機会がない地域の方も多いいることを考えると市内にアイススケート場があるということは非常に大きなことだと思う。一方で、銀河アリーナの老朽化の状況などを踏まえて、市として一度は銀河アリーナを廃止したことは必要な政策決定であつたと考える。こうした施設の必要性と財政面の2点を考えた際に従来の指定管理料の半分以下でアイススケート場があることの意義が保たれるのであれば、残すべき価値があると考える。またその選択が子供たちの夢の選択や子育てへの支援にもつながってくるものと考える。				
○(奈良副市長)今回の審議事項が公設民営の検討になっていることは、論点がすり替わっていると感じる。令和3、4年に銀河アリーナ廃止を検討した際も、特別な施設としてのアイススケート場の意義は既に論じられていた。そうした認識があつた中でも、行財政構造改革プランによりアイススケート場を公の施設としては廃止するという決定をしたものであり、代わりに民設民営の実現性を調査するという流れで検討されていたはずである。まずは、民設民営が困難であったことを報告すべきであり、それでも本当にアイススケート場を設置すべきかどうかを段階的に検討していくべきことと考える。				
→(市長公室長)今回説明されているアイススケート場の必要性は、確かに銀河アリーナ廃止時の反対意見と同じようなものになっている。今回の庁議での検討の流れとしては、3月に民間実現可能性調査の結果を受け取り、結果を議会でも公表していくと答弁しているため、調査結果の公表自体は事実として行っていくべきという議論をした。そのうえで、公設民営の提言を含めた調査結果が出てきたため、その内容を受けて次のステップとして公設民営を検討していくこととした。調査結果を受け取ってから期間を置かずして公設民営に方向転換するのは拙速感があるという見方があるのは承知しているが、今回戦略会議で議論いただく内容として付議した次第である。				
→(奈良副市長)報告書についても、公の施設としては設置しないという市の政策決定をした前提で、民設民営での実現可能性調査を検討してきたはずであり、公設民営についての結果が出てくるのは違和感がある。				
○(大川副市長)令和7年3月議会における代表質問では、アイススケート場の設置について「幅広い視点で検討していく」といった含みを持たせた答弁をしているが、これまでの経過を踏まえると、民設民営の実現可能性調査の結果を受けて、設置しない決定をするのが自然な流れである。今回の資料では公設民営ありきで検討しているような印象を受ける。今後、政策転換をする場合、行財政構造改革プランでの意思決定との整合性をとった説明となるように留意する必要がある。				
→(市民局長)市民の声を聴きながら、検討してきたことではあるが、拙速感を感じさせる内容になっていたことは、真摯に受け止めたい。				
○(教育長)野球やサッカーなど、所謂「する」スポーツでは、民設民営が成り立たないことが多い、これまで公が担ってきたものと承知している。公設民営で設置すべきかに焦点が当たっているが、運営の在り方に関わらず、本市にとってアイススケート場が必要なのかを決めるべきだと考える。				
→(緑区長)同じ意見であり、市の負担額など金額的な観点ではなく、アイススケート場の必要性の観点で説明しないと理解が得られづらいのではないかと考える。				
→(教育長)個人的な意見としては、政策の変更はあってもいいのではないかと考える。様々検討する中で、やはりアイススケート場は必要であったという説明をすることは間違いではないため、きちんとした手順を踏んで議論することが重要だと思う。				
○(石井副市長)調査結果はあくまでそれ自体として受け取るべき内容であり、それを踏まえたうえで市の方向性を議論すべきというのが前提である。今回資料の市の対応方針案は、調査時点で分かっていた内容も多いため、市が政策転換するためのより強い理由が必要になると考える。				
○(市長)政策転換のプロセスをしっかりと踏むことが必要であり、今回の意見を踏まえ、説明内容を再度整理していただきたい。				
【今後の取組について】				
○(市長)有望候補地である麻溝公園においては、ゲートボールや少年サッカーをはじめ様々な利用者がいると思うが、利用者団体の把握状況や仮に麻溝公園に整備した場合の利用団体への影響についてはいかがか。				
→(市民局長)麻溝公園のD面は3か月平均で19団体、人工芝は3団体が利用している。利用者への影響については今後、具体的な整備地を検討する際に代替地も含め、利用者意見の聞き取りを行う必要があると考えている。				
○(市長)市民の約4割が、利用した経験があるのは大きな数字だと思う。仮に新たなアイススケート場を整備することとした場合でも、銀河アリーナ廃止から新施設の供用まで期間が空いてしまうことが想定され、利用者の競技離れや転出が懸念される。市立体育館の弓道場が廃止となったから、弓道競技をやめたという方の声も聞いたことがあり、代替地の確保までの期間が空かないように、銀河アリーナの供用を延長してほしいといった意見も出てくる可能性があるが、その場合の課題や懸念事項はあるか。				
→(市民局長)延長することになった場合、他の廃止施設の考え方との整合性を図ることなどが重要な課題であると認識している。銀河アリーナは他に代替がきかない施設であるといった特徴を踏まえて、整理する必要があると考えている。				

庁議におけるこれまでの議論				
(開催日)	R7.5.2	(庁議種類) 戦略会議		
(庁議結果)	審議事項1:原案のとおり承認する。審議事項2:継続審議とする。			
【審議事項1】民設民営での実現性がないことが確認されたことから、民間アイススケート場の設置は断念することについて ○(市長)5ページにある事業手法の検討について、「市民利用枠買取等」の「等」はどのようなものを想定しているか。 →(スポーツ・文化担当部長)民間の自主事業によるスケート教室の助成や、市民の一般利用の割引分に対する補助などが考えられる。 →(市長)現在は、市内の小学生4年生は全校でスケート教室を実施しているか。 →(政策部長)学校単位の事情によるが、ほぼ全校で実施している。 →(市長)保護者負担はあるか。 →(シビックプライド担当部長)全て公費負担である。 →(市長)実際にどの程度、毎年度公費負担をすれば、採算が合う見通しか。 →(市民局長)調査時点の試算ではあるが、建設費・管理費含めて年間約7,500万円程度の負担となる見込みである。今後、建設費や人件費の高騰により変動する可能性がある。 →(市長)BTOコンセッションと負担付き寄附とはどのようなものか。 →(スポーツ・文化担当部長)BTOコンセッションは設計・建設・運営管理に係る費用に対して、サービス購入費を本事業では20年間の分割で支払うものであり、残りの経費は民間が負担する。負担付き寄附は建設後の施設を寄附してもらい、指定管理で運営する手法であり、公共の負担額はBTOコンセッションと変わらない。 →(市長)BTOコンセッションと負担付き寄附では優劣はないということか。 →(スポーツ・文化担当部長)民間事業者としては、負担付き寄附の方が、建設の際の民間事業者の自由度が高いと伺っている。 ○(市長)淵野辺駅南口におけるパブリックコメントで、鹿沼公園にアイススケート場を設置してほしいという要望はどれくらいあったか。 →(市長公室淵野辺駅南口周辺まちづくり担当参事)全体で858名の方から意見をいただき、そのうち802名の方からの設置希望の意見をいただいた。599名の方は野球場の場所に建設してほしいという同内容の意見であった。鹿沼公園以外の場所にスケート場を設置してほしいという意見は11名であった。 ○(教育長)5ページの「ビジネスモデルに合致し、法令上、整備可能な敷地を確保する必要がある。」とはどのような意味か。 →(市民局長)例えば都市公園の中に設置する場合、都市公園法上で10年間が設置の上限であるが、10年間では採算が合わないといった状況を示している。 →(緑区長)調査結果で民設民営ではハードルが高いことが確認されたとあるが、銀河アリーナ廃止時の調査では、スポーツ施設の中でもアイススケート場は民設民営が比較的成り立ちやすい施設であるといった説明であったと記憶している。当時と状況が変化したのであれば教えていただきたい。 →(スポーツ・文化担当部長)光熱水費の高騰や、全国的にアイススケート場が減り、競技人口が減ったことなどが要因の一つと分析している。 →(石井副市長)民設民営ではハードルが高いという調査結果は、民間事業者が参入する可能性が非常に低いということか。 →(市民局長)そのとおり。 ○(市長)資料9ページに「民間事業者へのヒアリングの結果、整備・運営事業への参画意向が高く、条件が合えば提案を検討したい。」ことが分かったとあるが、具体的にどのような内容であったか。 →(市民局長)民間事業者は施設を所有することがリスクと捉えていることが分かり、公設民営であれば、収益性のある施設として運営を検討できるとし、参画意欲が高まるといった意見があった。				
【審議事項2】「調査の結果を踏まえ、民間事業者の活力を最大限活用した公設民営のアイススケート場の整備に向けて検討することについて」 ○(市長)公設民営の方向に舵を切ることに対する明確な理由について再度説明を伺いたい。 →(市民局長)アイススケート場の意義については、既にご理解いただいているものと捉えているが、アイススケート文化の継承に向けて銀河アリーナの存続は多額のコストがかかるため困難であるものの、今回様々な候補地を含めて検討したことは、アイススケート場をどうにか設置できないかという趣旨で行ったものと理解している。調査結果の試算では、現在の指定管理料より大幅にコストを縮減できる見通しであることから、民設民営ではないが運営を継続していくことのできる手法として、公設民営の方向での検討を提案させていただいた。 →(石井副市長)市の負担が生じることになるが、財政局としての見解はいかがか。 →(財政局長)現在の指定管理料を圧縮できるからという説明であったが、財政局としては、銀河アリーナの廃止は決定しているため、ゼロベースから市の負担が増えるという認識を持っている。 →(石井副市長)財政推計上、市の負担額として織り込めるか。 →(財政局長)仮に具体的な金額を提示され、その負担額が将来的に一定であるという説明であれば、説明いただいている金額の規模感では織り込めないことはないと思うが、後々の長期的な修繕等の経費も踏まえて考えなければならない話である。また、今後例えはスタジアムの設置を検討することになった際なども、同じ理屈で説明しなければならず、今後同様の施設の設置可否を検討する際の基準になってしまうことを懸念する。 →(市民局長)財政的には純増であることは承知しているが、今後策定するさがみはら都市経営戦略を踏まえても、「大都市としての役割・責任を果たすための効果的な取組」、「特性を生かしたまちづくりを推進する。」の観点から、銀河アリーナに代わる本市の特色を生かす施設としての役割を発揮する施設になってくると考えている。 ○(奈良副市長)今回審議事項を分けているが、本来は民設民営を断念した後に、公設民営に転換することは時間をかけて議論すべき内容であり、進め方が拙速であると感じる。また、民設でアイススケート場は成立するという説明であった過去の検討資料との説明や根拠などの整合性が担保できるか懸念である。さらに、事業費が抑えられるからという理由では実施を判断することはできず、アイススケート場が公設でも市にとって必要かどうかをしっかりと議論していく必要がある。				

<<次ページあり>>

庁議におけるこれまでの議論		
(開催日)	R7.5.2	(庁議種類) 戦略会議
(庁議結果)	審議事項1:原案のとおり承認する。審議事項2:継続審議とする。	
<<つづき>>		
<p>○(大川副市長)資料9ページに「今回の調査においても実施したアンケートによると、アイススケート場に対する市民の潜在的な利用ニーズがある。」とあるが、調査報告書を見ると銀河アリーナの利用頻度は、月1回以上が1%、年数回程度が3%、年1回程度が3%、数年に1回程度が19%であり、残る74%が利用したことはないという結果であるが、他のスポーツ施設と比べて利用ニーズがあるといえるのか。</p> <p>→(市民局長)今まで銀河アリーナを利用したことがない一般の方についても、今後新しいアイススケート場が設置された場合に利用ニーズが高まるという結果が出ていることから、調査結果を踏まえて利用ニーズはあるものと分析している。</p> <p>○(大川副市長)資料10ページに「市の財政負担は建設費込みで約半分以下の見込み」とあるが、ゼロベースでどれくらいの負担が生じるのかという説明をいただきたい。また、政策転換を検討するに当たり、行財政構造改革プランの策定当時と大きな状況の変化があったといえない中では、アイススケート場の設置について議論すべき点はしっかりとおく必要がある。</p> <p>○(教育長)銀河アリーナ廃止時にも、民間アイススケート場の実現可能性について調査するとしていたことは、アイススケート場の必要性が前提にあったからこそ、調査を行うという方針であったのではないかと考える。また、スタジアム等の整合性の懸念については、全く新たに建設をする場合のスタジアムとは、今回のアイススケート場の事例は異なるものと理解する。本市にとてアイススケート場が必要ということを別の観点で打ち出せるといいのではないか。政策転換であっても、アイススケート文化の継承の必要性を丁寧に説明していくしかないと考える。</p> <p>○(中央区長)「公設民営のアイススケート場の整備に向けて検討する」ことは市としての方向性が決まっているよう拙速感があるのならば、公の施設との設置については結論を保留にしたうえで、民設民営という条件を外して再度調査することも考えられるがいかがか。</p> <p>→(市民局長)今回、民設民営という条件で検討をしてきたが、結果的に公設も含めて幅広い実現可能性の調査を行っており、再度調査をしても結果は変わらないと考える。</p> <p>○(市長)スケート協会の要望なども踏まえて更に検討いただきたい。</p>		

庁議におけるこれまでの議論		
(開催日)	R7.5.9	(庁議種類) 戦略会議
(庁議結果) 継続審議とする。		
【調査の結果を踏まえ、民間事業者の活力を最大限活用した公設民営のアイススケート場の整備に向けて検討する】ことについて】		
○(市長)要望やアンケート調査の結果を再度整理し、提案いただいたものと理解している。本提案に対する出席者全員の意見を聞きたい。		
○(総務局長)銀河アリーナについては行財政構造改革プランに基づき、施設の必要性は一定程度認めたうえで廃止の方針が決まった施設であるため、行財政構造改革プランの終了も含め周辺環境の変化等も踏まえ、真に必要である施設かどうかを判断していくかなければならないと考える。仮に公設民営で設置するという方針転換をした場合、行財政構造改革プランに位置付け廃止を行った他施設への影響を考えていく必要がある。		
○(財政局長)議会の審議を経て廃止決定した施設の方針を実質的に転換するものであるため、競技団体だけでなく市民全体の機運の高まりがもう一段求められるのではないか。行財政構造改革プランの廃止から間もない中で方針転換を決定するには検討期間が短いように感じる。競技団体から活動の場を求められているとしても、それはどのスポーツにも当てはまるものであるとも考えられる。昭和39年からスケート教室を行うなど市が培ってきたアイススケート文化を継承する必要があるとのことだが、銀河アリーナができたのは平成に入ってからであり、それまでの間は市外の施設をはじめ利用してきたものである。本当に市内に施設が必要であるかを判断する必要があり、それには一層の市民ニーズの高まりが求められると考える。		
○(財政部長)仮に方針転換するのであれば、廃止時と今回の判断における背景をそれぞれ丁寧に説明する必要があるとともに、利用率や収益性の向上などの改革の視点を踏まえた説明がなされる必要がある。		
○(中央区長)現在の廃止の方針を維持・転換することのどちらにも一定の理がある中においては、本市がどのような都市経営をしたいのかという理念に立ち戻って考える必要がある。現在策定中のさがみはら都市経営戦略において圏域をリードする都市になるという方針が打ち出されており、仮に方針転換するのであれば圏域全体に求められる施設という大きな視点を持って検討を進めていく必要があると考える。例えば、近隣県民の方が当該施設を利用する場合に、近隣自治体から助成の協力が得られるかを検討することなども考えられる。また、廃止時の背景として「維持管理に多額の経費が掛かり、極めて厳しい財政状況の中では、一般性のない施設について事業を展開するほどの余裕がない」といった状況であったが、これらの状況を覆す理由を個別に説明できる施設であれば、市として方針転換をするという全体的な政策判断に到達できる可能性があると考える。		
○(南区長)行財政構造改革プランで廃止を行った他施設との関連では、南市民ホールの廃止時においては、過去に市が決定したBRT導入計画を方針転換により廃止した経過から、同様に南市民ホールの廃止撤回を期待する声も多くあった。今回のアイススケート場の提案において、通年利用できる施設になることや、相模原市といえばアイススケートと言えるような他市に特色のある施設として打ち出していくなど、当時の廃止時と状況が変わったという説明ができるのであれば、単に過去の方針を覆すわけではなく他の廃止施設との整合をとったうえで、方針転換することも可能であると考える。		
○(緑区長)過去の銀河アリーナ廃止の際は、フロンガスをはじめとした様々な課題がある中で施設の存続を判断する議論が続けられていたが、近隣他市は設置していない施設をどうして本市は設置しなければならないのかという疑問に、明確な答えを持つことができていなかつたと感じる。今後は、財政的な制約を踏まえたうえであるが、他市にはない強みとして、アイススケート文化並びにアイススケート場を打ち出していき、アスリートの育成を担う拠点として運営していく意識をもつことで、市が設置することの必要性を説明できるのではないか。以前にビショートトラックの選手をはじめ、これまで以上にアスリートを後押しできる素地が市としても備わってきたように思う。		
○(シビックプライド担当部長)銀河アリーナ廃止時においても、行財政構造改革プランの記載について「施設の廃止」から「廃止を含め検討」に検討の過程で文言が変わったと記憶している。このことからも銀河アリーナの施設自体には課題があったが、どうにかアイススケート文化を継承するための方策を模索してきたということだと考える。「一般性のない施設」と「他に特色のある施設」は裏表にある関係だと思うが、シビックプライドの観点では「他に特色のある施設」が必要であると考える。		
○(政策部長)行財政構造改革プランで公設では設置しないという方針があり、その中で民設による可能性について調査検討を進めてきたが、公設民営の在り方まで調査をしてしまっているのは、少し踏み込みすぎている印象を受ける。公設民営の方針転換自体はあってもよいと思うが、調査結果を受けて、今回の方針転換について市民への説明責任を果たす必要がある。また、競技団体の方等から要望を受けているが、銀河アリーナ廃止の方針に反対意見をもつてなかつた市民もいるはずであり、その方々の意見をどのように反映するかも考えながら、公設民営への検討を進めていかなければならないと考える。		
○(市長公室長)今回の方針転換に当たり影響の受けられる可能性がある他施設について、スタジアムはギオンスタジアム、南市民ホールは相模女子大学グリーンホール、市立体育館は総合体育館・北総合体育館がそれぞれ代替施設として挙げられる中、銀河アリーナについては市内に代替施設がないということで差別化ができると考える。関連計画の位置づけとしては、行財政構造改革プランが終了し、今後、さがみはら都市経営戦略ができる中で、そのような関連計画の位置づけを含めた状況変化を踏まえて整理していく必要があると考える。		
○(奈良副市長)一度は公設を廃止し、その後民設の可能性調査を行った中で、最終報告からそれほど間を空けずに、民設を断念し公設の検討を再度始めるということは、市という同じ主体が行う判断としては、方針転換に至る期間が短すぎるとと思う。銀河アリーナ廃止時も同じぐらいの熟度で廃止判断をしたものであり、拙速に方針転換をするのではなく、今後市民や団体からの声を受けて吟味した上で、判断を行う事柄であると考える。過去の議会答弁について、公設での設置を後押しする材料にはならないと考える。		

<<次ページあり>>

庁議におけるこれまでの議論		
(開催日) R7.5.9	(庁議種類)	戦略会議
(庁議結果)	継続審議とする。	
<p>○(大川副市長)行財政構造改革プランで廃止を検討した際も、色々な議論がある中で廃止を決定したということはそれなりの重みがあるものだと考える。その後もそこまで大きな状況変化があったとはいえず、かつ行財政構造改革プランの終了に当たってもこれまでの改革の視点は継続を図ったうえで早期に終了したことを踏まえても、方針転換について整理しきるのは難しい印象を受ける。民設の調査報告についても、民設が難しいといった内容よりもどのように公設民営で実現できるのかといった内容が中心になっており、検討スケジュールの早さも含め、外部への説明が難しいのではないかと考える。アイススケート場の必要性については理解するため、設置を行うのであれば、市民に活用されシビックプライドの向上に寄与する施設になるよう進めていただきたい。</p> <p>○(教育局長)一度市長が決断し議会の承認を受けた決定を覆すのであれば、それ相応の裏付けとなるデータ等が必要であり、その精査がまだ十分ではないような印象を受けた。教育委員会としては、様々な校外学習を行う中、スケート教室は天候に左右されずに実施できる内容として長年続けてきたものであり、単純な年数だけでなく市民にとって小学校時代にスケート教室がどのように経験・記憶として根付いているかなども踏まえたうえで議論してもよいのではないかと思う。☒</p> <p>○(市長)本件については熟慮を要するため、各員の意見を踏まえ、再度戦略会議で審議したい。</p>		

令和7年5月27日
戦略会議

民間アイススケート場実現可能性等調査 結果を踏まえた市の対応方針について

市民局 スポーツ施設課



1 銀河アリーナ見直しに向けた検討の経過 ①

1 銀河アリーナ見直しに向けた検討の経過

令和6年7月19日
決定会議資料より
抜粋

行財政構造改革プランの位置づけと検討経過

○令和3年4月行財政構造改革プラン第1期において、設備の老朽化により維持管理に多額の経費が掛かるため、公共サービスとしての必要性等を踏まえ「公の施設」としての廃止を含め検討を実施。

【検討結果】

銀河アリーナは老朽化が著しく、施設を維持するためには改修や維持管理に多額の費用が必要であり、アイススケート場を公の施設として継続することは困難であることから運営を終了する。しかし、令和4年1月に実施した「市民意向調査」の結果では、施設の維持を希望する意見が約6割を超えたことや、銀河アリーナの功績を踏まえると、「**一定の必要性が伺える**」ことから、令和5年3月の戦略会議において、市民や利用者、オリンピックを目指すアスリートへの影響を考慮し、利用料金を改定した上で、**運営終了を「令和8年度末まで」延長すること**とし、運営終了後は、公の施設としての設置は行わないが、民間アイススケート場の設置の可能性について検討を行うこととした。



○令和6年4月行財政構造改革プラン第2期においては、引き続き、調査を行い「民設民営による施設整備の可能性」を検討することとなっている。

1 銀河アリーナ見直しに向けた検討の経過 ②

6 民間アイススケート場の実現に向けた課題

令和6年7月19日
決定会議資料より
抜粋

～市に根付いたアイススケート文化の継承、
市民から愛される民間アイススケート場の実現に向けて～

◆施設に関する検討課題

- ・収益確保の観点から深夜の施設利用も想定されるため、騒音など周辺住民への影響
- ・施設建設に伴う設置場所における法的課題のクリア
- ・団体利用のための大型バスの駐車スペースの確保
- ・スケート場が設置されることにより、既存施設の利用者等が受ける影響（代替施設の検討や理解等）など

◆運営に関する検討課題

- ・民設民営による運営が成り立つために必要となる支援

【財政的支援】

- ・市有地の無償提供
- ・運営費への支援 など

【ソフト的支援】

- ・施設の利用促進に向けた取組として、積極的な情報発信やPRの支援 など

今後、設置場所に即した具体的な施設規模や運営方法、収支状況等を把握し、これらの課題解決の具体的手法を検討するために必要な調査を実施する。

1 銀河アリーナ見直しに向けた検討の経過 ③

令和6年7月19日
決定会議資料より抜粋

7 民間アイススケート場の実現可能性調査の実施内容について

【調査の目的】

調査にあたっての前提に基づく民間アイススケート場の実現性及び民間の採算性が一致する施設の機能、運営形態、収支等を把握し、「実現に向けた課題」解決の具体的手法の検討資料とするために実施するもの。

【調査期間】令和6年9月～令和7年2月（予定） ※プロポーザル方式による業務委託 R6予算

調査項目	内容
①各整備候補地の条件整理	市内の市有地等について、建築面積、法的条件、アクセス性など 基本的条件の整理 等
②施設整備内容の整理	①の整理に基づく候補地において 民間アイススケート場が整備可能か検証 （建設規模、配置、駐車場の確保、設置時期 等）
③事業スキームの整理	民設民営の事業スキームを先行事例等を参考に検討
④事業収支の検討	運営費と収入の試算、長期事業収支の検討、 経済的条件整理 等
⑤民間事業者ヒアリング調査	民間事業者の 参入意向確認・候補地等 についてヒアリング
⑥事業条件の検討・提案	民設民営アイススケート場が 成立するための条件を検討・提案
⑦整備候補地の比較検討など	①～⑥を踏まえ 実現可能な候補地を3か所程度に絞り込み 、各候補地の比較、評価、事業スケジュールの提案 等

※アンケート調査については、過去の市場性調査結果（利用者やスポーツ団体等のニーズ調査）が活用できるため必須としない。

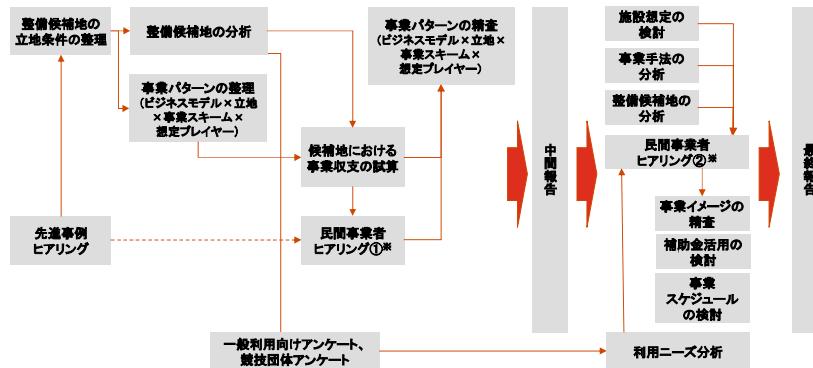
令和7年3月を目指し、民間アイススケート場設置に向けた**市の方向性**を示す
①実現の可能性のある候補地3か所程度の提示 ②市の支援の在り方 等

2 民間アイススケート場実現可能性等調査の概要 ①

- 民間アイススケート場実現可能性等調査の概要
 - ・ 委託事業者 : PwCアドバイザリー合同会社
 - ・ 委託期間 : 令和6年9月24日から令和7年3月21日まで
 - ・ 調査の目的 : 民間主導によるアイススケート場(民間アイススケート場)の設置・運営の可能性について検討を行うこと

1 検討の全体像

中間報告以降、追加的な民間事業者ヒアリングやアンケートを基にした利用ニーズ分析等を行い、事業手法評価や整備候補地評価等を実施した。



2 利用ニーズ調査

- ・ アンケート調査で得られた利用ニーズは以下のとおり。通年リンクとし、交通利便性等により、従来以上の利用可能性がある。

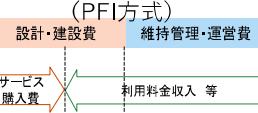
種別	概要
一般	市民の約4割が過去利用経験あり。経験がない市民でも、交通利便性や公園・スポーツ施設との近接性などにより利用意向が高まると回答。条件やコンテンツの内容がよければ、スケート教室や興行イベントへの参加意向も高まると回答。
競技団体	競技団体の約7割が駐車場の充実や交通利便性により利用頻度が高まると回答。利用時期や利用時間の拡充により、多くの団体が利用を1.5倍～4倍程度増やしたいと回答。

3 検討結果

(1) 事業手法

- ・ 民間事業者ヒアリングにて完全な独立採算型で民間が施設を整備・所有し運営する事業スキームを成立させるにはハードルが高いことが確認された。
- ・ 民間施設として整備・運営する場合には、市民利用枠買取等の目的で市が一部、収入面で支援する事業スキームが考えられるが、ビジネスモデルに合致し、法令上、整備可能な敷地を確保する必要がある。
- ・ 公共施設として民間ノウハウや資金を活用し、市の負担を軽減するには、**BTOコンセッションあるいは負担付寄附の事業スキームが有効**であることが確認された。

BTOコンセッション(PFI方式)

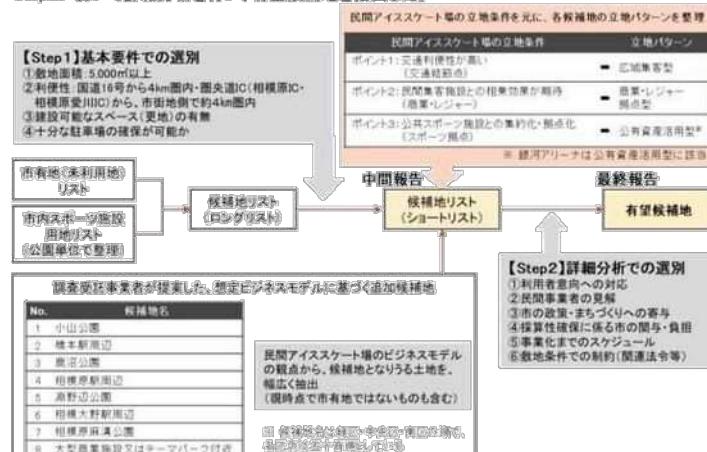


負担付寄附 + 指定管理



(2) 整備候補地に関する検討フロー

整備候補地の検討の流れは以下のとおり。Step1及び候補地の追加を行いショートリストを作成し、Step2において詳細分析を行い、有望候補地を抽出した。



2 民間アイススケート場実現可能性等調査の概要 ②

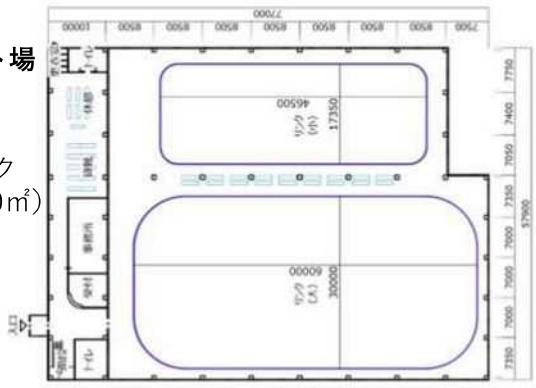
(3) 整備候補地

- 敷地規模や利用可能性等の条件から5つの対象地に絞り込みを行った。
- 地権者等へのヒアリングや都市計画法・都市公園法等の確認を行った。
- 総合評価の結果、令和8年度末の銀河アリーナ廃止から、できるだけ早期に事業化を行うことが重要であり、敷地条件での制約の少なさや事業化までのスケジュールを踏まえ、**相模原麻溝公園を有望整備候補地として抽出した。**
- なお、民間施設として整備・運営が可能な敷地は、本調査時点で抽出できなかった。

候補地名	評価	
相模原北公園	○：周辺環境整備が必要で、市街化調整区域であるが、比較的制約条件が少ない	
候補地名	敷地面積 (m ²)	立地特性
小山公園	×	立地面での評価は高いが、都市計画法等の敷地条件での制約があり、事業化まで時間がかかる
鹿沼公園	▲	交通利便性はよいが、相隣関係や車両搬入が悪い
淵野辺公園	×	敷地条件での制約があり、事業化まで時間がかかる
相模原麻溝公園	○：市街化調整区域であるが、比較的制約条件が少なくスポーツ拠点としての立地に適性	
候補地名	敷地面積 (m ²)	立地特性
相模原麻溝公園	57,930	原当麻駅から約1.7km、下溝駅から約1.3km

(4) アイススケート場の施設想定

練習中心型
スケートリンク
(建築面積：約4,500m²)



(5) 事業イメージ

相模原麻溝公園において事業を実施する場合には、緑溢れるスポーツ拠点として、公園の賑わい、まちの活性化、スポーツ振興・健康促進、シビックプライドの創出、子どもの夢の実現により、豊かなスポーツライフの実現・子育て支援・市のブランド価値向上に寄与する、コンセプトとすることが考えられる。

コンセプトイメージ



豊かなスポーツライフの実現・子育て支援・市のブランド価値向上へ

配置イメージ



3 民間アイススケート場の調査結果を踏まえた民設民営の検討

○ 行財政構造改革プランによる廃止の方針決定

(令和5年3月 戦略会議、令和5年9月議会 条例議決)

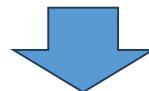
- 銀河アリーナは、設備の老朽化により維持管理に多額の経費が掛かるため、公共サービスとしての必要性等を踏まえ「公の施設としての廃止」を含め検討の結果、アイススケート場を公の施設として継続することは困難であることから運営を終了することとした。
- アイススケート場については、「一定の必要性が伺える」ことから、民間アイススケート場の設置の可能性について検討を行うこととした。

○ 民間アイススケート場実現可能性等調査の調査結果

(調査委託期間:令和6年9月24日～7年3月21日)

- 民間で独立採算型の事業スキームを成立させるにはハードルが高い。
- 民間施設の運営費に対し、市が収入面での支援を実施することも考えられるが、候補地調査において、民間施設の整備条件に合致した敷地は抽出できなかった。

こうしたことから、



【審議事項①】 5月2日の戦略会議で承認済

民設民営での実現性がないことが確認されたことから、民間アイススケート場の設置は断念する。

4 アイススケート文化継承の方策について ①

○ 民設民営によるアイススケート場の可能性調査

- ・ 民間事業者の参画意向、ビジネスモデルや事業収支のシミュレーション等から独立採算型で民間が事業スキームを成立させるにはハードルが高いことなどの調査結果から、民間アイススケート場の設置を断念



本市にはアイススケート文化が根付いており、継承する必要がある。

○ 本市のアイススケート文化

- ・ 本市のアイススケート文化として、市内全小学校が実施しているスケート教室は、昭和39年から続いている特色ある事業である。
- ・ 県内で唯一ショートトラックの練習ができる環境であったことから、トップアスリートの育成・支援の実績がある。
- ・ 銀河アリーナの利用経験者のみに限らず、利用経験のない方にもアイススケート場の利用ニーズが確認された。



こうしたことから、

本市に根付いたアイススケート文化を継承するための方策を検討する必要がある。

4 アイススケート文化継承の方策について ②

過去の議会定例会議での市長答弁

○ 令和5年3月定例会議 一般質問、市民民主 三須議員・無所属 榎本議員

- 銀河アリーナはこれまで多くの市民に利用されてきた施設であり、オリンピックアスリートを輩出してきた実績や市民からの要望、市民意向調査の結果を踏まえた上で、運営や維持・改修に要する費用など総合的に勘案し判断をいたしました。
なお、今後は、民間スケート場の可能性などについて検討してまいります。

○ 令和5年6月定例会議 一般質問、自民 須田議員

- 今後は、本市に根付いたアイススケートの文化を絶やさぬよう、候補となりうる市有地の検討とともに、民間活力の導入の可能性を探るため、民設民営施設の視察や運営方法の調査のほか、民間事業者へのヒアリングを行ってまいります。

○ 令和5年9月定例会議 代表質問、公明 加藤議員

- 銀河アリーナを練習拠点としてきたトップアスリートの活躍は、アイススケートに取り組む子ども達に夢や希望を与えてきたものと認識しています。
これまで銀河アリーナが担ってきた役割を大切にし、今後もトップアスリート等の支援を図るため、他施設の視察や運営方法の調査を進めてまいります。

○ 令和5年9月定例会議 代表質問、さがみみらい 榎本議員(石井副市長答弁)

- 銀河アリーナが長年にわたりまして多くの市民の皆様に親しまれてきた施設であるということ、これは論をまたないと思っております。
こうした背景に立てば、市の施設としては廃止はするものの、長年培われてきた市民のアイススケートへの思い、ともしひ、これをどうやればつなぎ続けられるのか、その一つの方法として民間スケート場の設置というのがあるのだろうというように思っております。
実現については、様々な可能性について、あらゆる方策をもって、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○ 令和7年3月定例会議 代表質問、自民 大槻議員

- 中間報告では、独立採算による民設民営での実現は困難であることや、アイススケート場の設置に必要となる条件に合致する土地は、限られているという結果でした。
こうしたことから、今後、本市におけるアイススケート文化の継承のために、どのような方法で実現するのか、幅広い視点で検討してまいります。

○ 令和7年3月定例会議 一般質問、無所属 今宮議員

- 市内の全小学校のアイススケート教室をはじめ、多くの方にご利用いただき、愛されてきた施設であると認識しています。
そのため、これまで銀河アリーナが担ってきた役割を大切にし、本市のアイススケート文化を継承できるよう取り組んでまいります。

4 アイススケート文化継承の方策について ③

アイススケート場に関する要望等

令和7年5月 市スケート協会

- 民間アイススケート場実現可能性等調査の報告書を踏まえ、民設民営が困難であるならば、公設により新たなアイススケート場を整備すること
- 銀河アリーナが令和8年度末で廃止となることから、新たなアイススケート場については、出来る限り早期に供用開始できるように取り組むこと
- 新たなアイススケート場の整備に当たっては、利用者等の意見を聴取し、出来る限り意見を反映した施設とすること

その他、過去の要望 銀河アリーナ存続に係る署名 12,256筆：市スケート協会・県カーリング協会(令和3年6月30日)

日付	団体名	受領者	内容
令和3年2月17日	市スポーツ協会	市長	「銀河アリーナの公の施設としての廃止」の見直しを要望
2月26日	市スケート協会、県カーリング協会、県スケート協会	市長	「銀河アリーナの(公の施設としての)廃止を検討することへの反対を表明する」
5月18日	日本スケート連盟、市スポーツ協会	市長	銀河アリーナ アイススケート場の存続について要望
6月30日	市スケート協会、県カーリング協会	市長	「銀河アリーナの(公の施設としての)廃止を検討することに対する参考、施設存続について要望」
7月20日	日本・神奈川県アイスホッケー連盟	スポーツ推進課	銀河アリーナの存続について要望
12月20日	日本・東京都・神奈川県 アイスホッケー連盟	市長	「銀河アリーナの(公の施設としての)廃止を検討することに対し、施設の存続について要望」

令和3年度 市民意向調査

(対象) 相模原市在住の満6歳以上の方5,000人

(結果) 有効回収数：2,505人 (有効回収率50.1%)

〈調査結果(抜粋)〉

・銀河アリーナの今後のあり方について

※施設改修費1~2億円、運営費7,000万円/年を前提

(維持を希望) 63.8% (廃止を希望) 19.6%

・アイススケート場の必要性について

(必要である) 49.3% (必要ではない) 24.9% (どちらともいえない) 24.4%

・利用料金について

(値上げ容認) 61.2% (値上げ否認) 24.0%

※ 令和6年度調査における利用ニーズ調査(再掲)

種別	概要
一般	市民の約4割が過去利用経験あり。経験がない市民でも、交通利便性や公園・スポーツ施設等との近接性などにより利用意向が高まる回答。条件やコンテンツの内容がよければ、スケート教室や興行イベントへの参加意向も高まると回答。
競技団体	競技団体の約7割が駐車場の充実や交通利便性により利用頻度が高まると回答。利用時期や利用時間の拡充により、多くの団体が利用を1.5倍~4倍程度増やしたいと回答。

4 アイススケート文化継承の方策について ④

○ アイススケート文化の継承のために

- ・ 銀河アリーナがあったからこそ、アイススケート文化が本市に根付いた。
- ・ 本市を練習拠点としたトップアスリートの活躍は、アイススケートに取り組む子ども達に夢や希望を与えてきた。
- ・ アイススケート文化を継承するための身近なスケートリンクが必要である。
- ・ 近隣のアイススケート場では、本市のアイススケート文化の継承は困難である。



・ 既存のアイススケート場である銀河アリーナは、本来プールが主体の施設であり、アイススケート場としては、過大な施設である。

・ 市内における民設民営の独立採算型の民間アイススケート場の設置についても、令和6年度の調査結果から断念した。



こうしたことから、

本市に根付いたアイススケート文化を絶やさないよう継承するためには、受け皿となる施設の確保方策について、検討する必要がある。

5 これまでの調査で判明したこと

令和5年度までの調査等で分かっていたこと（銀河アリーナの改修を前提とした調査）

- 銀河アリーナで活動しているショートトラックスピードスケートの団体や競技者は、銀河アリーナの廃止で活動場所がなくなると県外へ移住して競技を継続するか、若い世代においては、保護者等の負担から競技等の継続を断念せざるを得ない状況になってしまう。
- 市内全小学校が実施しているスケート教室は、昭和39年から続いている特色のある事業で気軽にスケートに親しむ土壤となっており、アイススケート文化は本市に深く根付き、シビックプライドの醸成に繋がっている。
- 銀河アリーナのアイススケート場は、近隣ではフィギュアスケート以外の種目も実施できる唯一無二の施設であり、代替のきかないスポーツ施設であるため、民間の知見を取り入れ、市も何かしらの関与をもって実現の必要性がある。

今回の調査で分かったこと（銀河アリーナ以外の市有地、民地など幅広い調査・検討）

- 民間で独立採算型の事業スキームを成立させるにはハードルが高く、民間施設の運営費に対し収入面での支援も考えられるが、候補地調査において、民間施設の整備条件に合致した敷地は抽出できず、民設民営での実現性がないことが確認された。
- 令和3年度に実施した市民意向調査においてもスケート場を望む声は一定数あったが、今回の調査において実施したアンケートによると、アイススケート場に対する市民の潜在的な利用ニーズがある。
また、競技団体においては、特に高い利用ニーズがある。
- 民間事業者は、施設を所有することをリスクと捉えており、土地使用料や固定資産税の負担が参入意欲に大きく影響する。
- 民間事業者へのヒアリングの結果、整備・運営事業への参画意向が高く、条件が合えば提案を検討したい。
- 民設民営による整備はできないが、アイススケート場の整備に適した有望候補地として相模原麻溝公園が抽出された。
- 銀河アリーナがある淵野辺公園は国有地のため、民間事業の制限があったが、調査により民間のアイデアを活用できる市有地の活用では、運営に係る収入増が見込み、現在の物価コストから試算すると銀河アリーナの指定管理料と比較して市の負担が半分以下になるとの試算結果が出た。

6 本市のアイススケート場の今後のあり方について

【銀河アリーナ廃止決定後の状況の変化】

- 行財政構造改革プランを策定した当初は、財政面から「維持管理に多額の経費が掛かり、極めて厳しい財政状況の中では、一般性のない施設について事業を展開するほどの余裕がない」とされたもの。

一方、「さがみはら都市経営戦略策定方針(令和6年11月策定)」において

- 「本市が持つ資源を最大限に活用した積極的な歳入の確保や事業の選択と集中による歳出の適正化、公共施設マネジメント推進プラン等に基づく公共施設等の見直しに継続的に取り組むこと」としている。

➡ 銀河アリーナの廃止の方針は継続

- 「大都市としての役割・責任を果たすための効果的な取組」「特性を生かしたまちづくりを推進する。」
- 「本市の個性を生かした「子育て」・「教育」の充実や「まちづくり」の推進などに強力に取り組む～中略～効果的な施策を推進する。」



本市におけるアイススケート場は、特色ある事業・施設であることから、改めて、市民の利用ニーズの現状を踏まえ、アイススケート文化の継承の受け皿として、設置について検討すべきと考える。

- プール利用やトレーニング室の利用状況を勘案すると、銀河アリーナは廃止すべきものであるが、アイススケートの一般利用者は、銀河アリーナの廃止決定後においても一定数を維持しており、アイススケート場の需要は他のスポーツ施設の需要と同等であることが分かった。

銀河アリーナの利用者数、特にアイススケートの利用者数は概ね変わらない

- ・ アイススケートの利用者は、コロナ禍により一時的な利用者の落ち込みはあったが、コロナ禍前の利用水準まで回復している。
- ・ プール利用者は、コロナ禍前(現在は利用中止中)までに開館当時の約10万人弱だった利用者は1/3の約3万人弱までに激減している。
⇒ グリーンプールの供用開始が大きな要因
- ・ トレーニング室の利用者は、コロナ禍前の利用水準までは戻っていない、約半分の利用者にとどまっている。

7 市の対応方針（案）

【審議事項①】

5月2日の戦略会議で承認済

- 民設民営での実現性がないことが確認されたことから、民設民営のアイススケート場の整備は断念する。

アイススケート文化を継承し、新たなアイススケート場を受け皿とすることで

- 1 民間の知見を最大限活用することで、冬季に限定されない運営や幅広い層に対応したスケート教室の実施など、市民にとって魅力あるスポーツ施設が提供できる。
- 2 市民に根付いたアイススケート文化を継承することができ、シビックプライドの醸成につながる。
- 3 これまで本市で活動してきたオリンピック選手やアイススケート団体の新たな活動拠点となり、次世代のトップアスリート育成や子ども達の夢の選択に寄与できる。

本市のスポーツ推進及びシティプロモーションや子育て支援に貢献できる。



こうしたことから、

【審議事項②】

- 銀河アリーナの運営終了後は、公の施設としての設置は行わないとしていたが、民間活力を最大限活用する前提で、調査結果を踏まえ、「公設民営」の方向性について検討する。

8 関連計画におけるアイススケート場の位置付け

相模原市公共施設マネジメント推進プランアクションプログラム 第2期(令和2年～11年)

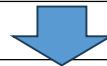
- ・設備が老朽化し、施設の維持に多額の経費が掛かるため、公共サービスとしての必要性等を踏まえ、
令和5年度までに公の施設としての廃止を含めた検討を行います。
- ・検討に当たっては、市民意向調査を行うとともに、現在の建物を活用した民間による施設運営など維持管理費用の掛からない手法や、クラウドファンディングの活用、利用料金の見直し等による財源確保の可能性についても調査・検討を行います。

⇒ 令和5年3月の戦略会議

相模原市行財政構造改革プラン第1期において検討した結果、市民や利用者、オリンピックを目指すアスリートへの影響を考慮し、利用料金を改定した上で、**運営終了を「令和8年度末まで」延長**することとし、運営終了後は、**公の施設としての設置は行わないが、民間アイススケート場の設置の可能性**について検討を行うこととした。

相模原市行財政構造改革プラン 第2期(令和6年度～9年度)

- ・設備の老朽化により維持管理に多額の経費が掛かるため、公共サービスとしての必要性等を踏まえ、
公の施設として廃止を含めた検討を行った結果、現在の建物によるサービスの提供は令和8年度で終了し、今後は、**民間アイススケート場の可能性の検討を実施**することとしました。
- ⇒ 令和6年度に「民間アイススケート場実現可能性等調査」を委託で実施



- 銀河アリーナの運営終了後は、**アイススケート場を公の施設としての設置は行わない**としていたが、公設民営で整備することとした場合、**位置付けを変更**今後、本市スポーツ施設に関する計画に位置付けるよう、調整を行う。

9 銀河アリーナと新たな整備施設の比較

	銀河アリーナ	新たなアイススケート場(想定)
延床面積	約10,900m ²	約4,500m ²
利用用途	6月から9月まで プール(現在休止中) 10月から翌年5月まで アイススケート場	アイススケート場専用施設 年中無休で24時間営業
利用料収入	1,200円／回 (受益者負担の考え方に基づく設定)	約2,000円／回 (近隣施設の相場に合わせる想定)
維持管理	施設の大きさから冷却に多大な電力及び 設備が必要	適切な規模にすることで省電力化や設備の縮小が可能
利用者	・休止期間がある ・スケート教室(500円／回) (市スケート協会の協力により実施)	・年中無休により利用者増が見込める ・スケート教室(約7,000円／月) (有資格者による専門指導と月謝制による継続利用の確保)
利用の制限	国有地であるため、営利目的の事業に制限 がある	市有地を活用する想定のため、市の裁量で民間活力の 導入が柔軟に可能
財政負担	指定管理料 約1億9,000万円／年 (R6年度)	建設費の一部及び運営に係る維持管理経費は民間事業 者の知見により収益から賄う 市への財政負担は建設費込みで約半分以下の見込み ※現在の物価水準による試算のため、発注のタイミング により変動する

10 今後の取組について

- 民間活力を最大限活用した公設民営のアイススケート場の整備に向け、調査結果を踏まえ、以下の項目について速やかに検討を行い、その結果に基づく事業の推進については、別途府議に諮る

1 整備地について

- (1)有望候補地等の調査結果の内容を踏まえ、具体的な場所を選定する。
- (2)整備地の選定にあたっては市スポーツ協会など利用者への説明を行いながら、利用者の調整を行うとともに、調査において参画意向のあった事業者へのヒアリングを行う。

2 事業手法について

事業手法としては、調査で実現性が高いとされた手法について具体的な検討を行う。

3 施設の想定について

整備施設は、調査で示された練習中心型で2面のスケートリンクとすることを基本に事業手法と合わせて検討を行う。

4 その他

- (1)特定財源の活用を検討する
- (2)各種計画の改定時に施設の位置付けなどに関わる内容について、齟齬が生じないように関係課と調整を行う。

第5回 戦略会議 議事録

(様式4)

○開催日：令和7年5月27日

○開催場所：第1特別会議室

○案件名：民間アイススケート場実現可能性等調査結果を踏まえた市の対応方針について

○担当課：スポーツ施設課

○出席者 ■：出席 □：欠席 (代)：代理出席

(庁議構成員)

■市長 ■石井副市長 ■奈良副市長 ■大川副市長 ■教育長 ■市長公室長

■総務局長 ■財政局長 ■政策部長 ■シビックプライド担当部長 ■財政部長

■緑区長 ■中央区長 ■南区長

(担当課)

■市民局長 ■スポーツ・文化担当部長 ■スポーツ施設課長 ■区政推進課長

(1) 主な意見等

○(石井副市長)今後、市民意見を聴く機会を改めて設ける予定はあるか。

→(市民局長)これまでの調査等においても市民意見を聴いてきたが、公設民営に絞った形で市民意見を聴く機会はなかったため、必要に応じて検討する。

○(市長)今回の庁議で公設民営の方向性の検討について承認となった場合、スケート関係者や候補地の利用者に対して意見を聴く機会はあるか。

→(市民局長)公設で整備することが市の方針として決まった段階で、実現可能性調査において優先順位の高いとされた候補地の利用者から順に意見を聴取していく予定である。

→(市長)方針を決めた後に候補地の利用者に意見を聴くことだが、逆に方針を決める前に実施することも考えられるか。

→(市民局長)回答者にとって、市の対応方針が決まったことに対してなど具体的な内容を示した方が回答しやすいと考えている。

○(市長)最も早く整備できる候補地で実施したとしても令和9年3月の銀河アリーナ廃止までに間に合わないが、廃止を延長することも考えられるのか。

→(市民局長)技術的には可能と考えるが、それに伴い年間約2億円の指定管理経費がかかるほか、約2億円の特定天井の改修対応を要する。

→(市長)延長した場合は、特定天井の改修の対応も必須であるか。

→(市民局長)安全性の観点から、延長する場合には整備対応が必要であると考えている。

→(市長)延長した場合は、現在と同じ運営期間となるか。通年営業は難しいか。

→(市民局長)設備が老朽化しており、通年営業は難しい。

→(市長)フロンガスの対応は問題ないか。冷却設備はどのような現状か。

→(市民局長)施設の冷凍設備は仮設の機器で対応している。現在、発電機4台、冷凍機8台で運用している。

→(市長)現在の休止期間はいつからいつまでか。

→(スポーツ施設課長)今年度は5月7日に休止後、10月20日から再開する。

第5回 戦略会議 議事録

(様式4)

- (財政部長)議会の廃止決定を受けたが、必要性も認められる中で民設民営の調査を行うに至った市としての検討の経過をしっかりと説明することが必要だと考える。
- (教育長)市民意見を聴く際に、無作為抽出で行った場合、スケートに関心がない方の意見も多く含まれると思われるため、そうした方々の意見によりこれまでの結果と違った場合には、今後の課題として検討が必要だと考える。
- (中央区長)事案調書の事業費欄の金額が空欄になっているが、事業費がかからないように誤認されてしまわないか。「今後、方針が決まった時点で記載する」などの注記は必要か。
- (奈良副市長)今回の審議事項は、民設民営の方向性について審議することであり、設置可否の判断を今後改めて行う際に事業費を記載するものと理解していた。
- (石井副市長)そのとおり。今回はあくまで方向性について審議するものであり、事業費については今後の検討の中で明確になった状態で提示していただきたい。
- (市民局長)事案調書のスケジュールについて、検討の継続が令和8年度までとなっているが、検討スケジュールを早める可能性がある。
- (奈良副市長)府内の意思決定は令和8年度にかけて行うものと認識していた。
- (石井副市長)市民意見の聴取を含めたスケジュールとなるため、検討期間を延長したのではないか。
- (スポーツ・文化担当部長)整備地や事業手法の決定も含めた諸々の調整を令和8年度にかけて行うことを意図して記載している。
- (市長)今回の審議事項はあくまで公設民営の方向性を検討することについてであり、検討を進めることについては了承したい。

(2) 結 果

- 原案のとおり承認する。